

令和8年度【佐賀】九州地区連合審査会 実施要項

令和8年6月12日

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2 主 管 全九州弓道連盟連合会／佐賀県弓道連盟
3 期 日 令和8年9月13日(日曜日)

受審者が160名を超えた場合、12日(土)と13日(日)に審査会を分散開催します。

- 4 会 場 多久市緑が丘弓道場
〒846-0002 佐賀県多久市北多久町小侍1100番地1
JR「多久駅」から徒歩5分
車利用の場合は長崎自動車道「多久IC(ETC専用)」より約10分
駐車場は弓道場下駐車場(150台可)を使用

- 5 審査種別 五 段

- 6 受審資格 令和8年4月12日までの四段合格者

7. 学科試験 (1) 学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
(2) レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
(3) レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
(4) レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
(5) 【レポート課題】

A群 基本体の必要性について述べなさい。

B群 指導する時に心掛ける危険防止について述べなさい。

- 8 締 切 日 **高知県弓道連盟 7月27日必着**

- 9 受審申込 (1) 受審者 所定の用紙により審査料を添えて、所属地連に申請する。
立射で受審する際は、審査申込書に「立射」と朱書きする。

受審者が160名を超えた場合は二日間の開催とします。

審査申込書の右下「審査施行日」欄に「13日のみ可」か「12日、13日両日可」のいずれかを記入してください。極力両日可の記入をお願いします。

高知県内締切：7月27日

その他：所定のとおりに申し込みください。

- 10 注意事項 (1) 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審すること。
※当日朝には自宅で検温し、平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は来場しないこと。
(2) 開会式は実施しないが矢渡しは実施する。
(3) 受審者は、受付時間および審査時間を確認して来場すること。
※審査日の2週間前までに進行表・受付時間区分表を送付予定です。
(4) 受審者は、全員和服を着用し、必ず全日本弓道連盟会員章をつける。
(5) 受審者控室は、多久市緑が丘弓道場遠的射場控を使用する。
(6) 合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。